

学校臨時休業中の取組みと本年度授業時間数の確保について

【臨時休業中の取組】

(1) 家庭学習の支援について

- ・教科書に基づく家庭学習について、学習内容や方法を具体的に示して課した。
- ・課題の範囲については、昨年度末までの指導済みの範囲から未指導の範囲、今年度の指導範囲まで均等に課した。

(2) 家庭学習の課題設定

- ・課題内容は、8割以上がプリントや家庭学習ノートを中心に設定。
- ・県教育委員会作成の「コバトン問題集」「復習シート」も学力定着度の確認として活用。
- ・動画コンテンツとして、「ぎょうだスタディチャンネル」については学校のホームページにリンクをはり活用を図った。

(3) 家庭学習の課題配信方法

- ・小学校は登校日と保護者が来校しての受け渡し、中学校においては登校日と家庭訪問での課題の受け渡しを行った。
- ・受け渡しの日時や課題内容について、学校ホームページやメールを活用して連絡した。

(4) 家庭学習の状況把握

- ・ほぼ週に1回程度、家庭学習の状況把握を行ってきた。
- ・把握の方法として、登校日や電話等を活用し、小学校においては保護者に来校してもらい、課題の受け渡しと同時に状況把握を行った。
- ・課題については、教職員が添削し確認を行い、不安が見られる児童生徒については添削コメントや電話連絡等個別対応で見届けを行った。

【授業時間数の確保】

(1) 時間割・年間計画の再編成

- ・週当たり1～2時間の増加を行っている。年間、60時間の確保。
- ※例・①月曜日の5時間授業を6時間授業、②7時間授業の実施等。
- ・夏季休業期間の短縮。10日間で60時間の確保。
- ・学期末期間を短縮時間にせず、そのまま授業時間の確保として活用。

(2) 学校行事の再検討

- ・学校行事の見直し、重点化を図る。
- ・行事内容の短縮化を図り、準備時間の縮減を行い、その分を授業時間へと充てる。

(3) 指導計画（シラバス）の再編成

- ・4月当初の指導計画の見直しを行い、指導内容の重点化を図り、それに合わせた必要授業時間を設定して再編成した。

(4) その他

- ・クラブ、委員会の時間を授業時間として活用。
- ・学習保障につながるよう、学力向上支援教員や、フォローアップ教室による補習学習で学習が困難な児童生徒への支援を図る。